

原木が高値で取引される環境整備

【3. 製材用原木の需要拡大と安定供給・4. 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大】

林業課

1. 5年後の目指す姿

【5年後に生産する原木のうち製材用原木の割合を12%→17%以上】

- 人工林1ha当たりの原木販売額5%以上アップ
- 2製材工場を新設し、製材工場の原木需要量を現状100千m³から131千m³以上に増加

【5年後に製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合を44%→50%以上】

- 県産木材を積極的に使用する工務店の認定数を5年間で65社以上
- 木材製品の県外への出荷額を31.2億円以上

2. 令和3年度の対策

(1) 製材用原木の需要拡大と安定供給

【課題】

- 原木生産は拡大基調にあるものの、製材工場の加工体制は質・量ともに脆弱であり、原木消費量は横ばいで推移

(原木全体に占める製材用の割合は12% (全国平均41%))

【対応】

- 製材用原木の需要拡大のために製材工場の新設・規模拡大を推進
- 製材工場を分業・連携によりグループ化し、製品増産や高品質・高付加価値製品加工を促進

製材工場の新設・規模拡大支援 139,619千円

- ・ 製材工場の立地候補地及び圏域内での原木確保等調査【定額】 2,500千円/工場
- ・ 製材工場の新設・規模拡大を支援
 - 実施設計【補助率】1/2
 - 用地取得・土地造成【補助率】最大30% (新設の場合)
 - 施設整備【補助率】1/2、上限7億円
 - 施設移転【補助率】3/10
 - 雇用助成【定額】 常用雇用に対し、100万円/人

分業・連携を行うグループ化による加工体制強化支援 165,325千円

- ・製材工場が地域内の他の工場と連携を強化し、高品質・高付加価値製品を生産するための施設導入等への支援
施設導入：【補助率】1/3、上限6,000千円
施設改良：【補助率】1/3、上限1,500千円
- ・JAS認定取得支援【補助率】1/2
- ・林業事業者との原木需給協定の締結、製造ラインの増設等に取り組む製材加工施設の整備を支援【R2補正】【補助率】1/2、上限50,000千円

(2) 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

【課題】

○住宅分野で積極的に県産木材を使用する認定工務店の中にも、県産木材の使用割合の低い工務店がある

(R2使用割合別の工務店数 0～30% 21社、30%～60% 10社、60%～100% 81社)

○高付加価値木材製品の県外出荷量は拡大傾向にあるものの、大きな市場である大都市圏での販路の新規開拓の余地は十分に残っている

【対応】

○県産材の使用割合の向上を目指す工務店の取組を重点的に支援

○県外出荷に向け新たな取引先の開拓に取り組む製材工場を支援

県産材使用割合を伸ばす認定工務店の支援 80,000千円

- ・認定工務店が建築する住宅・非住宅について、県産木材使用割合が増えるよう使用割合に応じて段階的に工務店に支援【拡充】

【対象者】 認定工務店

【補助率等】 県産木材使用率 60%～70%までの部分 2万円/m³
70%～80%までの部分 3万円/m³
80%～100%までの部分 5万円/m³

上限 住宅：新築37.5万円/戸・増改築20万円、非住宅：100万円/棟

- ・さらに、製材工場からの県産木材製品の供給体制強化、県産木材のPR等の取組により、前年度に比べ県産木材使用割合を大きく引き上げる認定工務店を支援【新規】【補助率1/2、上限100万円/社】

県外の新たな取引先を開拓する製材工場の支援 5,200千円

- ・大都市圏で行われる展示・商談会等における製材工場の新規販路開拓の取組を支援

【補助率等】 定額（展示会への出展経費等）、1/2（県外企業の招聘）